

JR東海労ニュース

No.1532

2011年3月2日

JR東海労働組合

第3回2011年度賃上げ、夏季手当及び諸手当改善団交

支払能力があるのなら ベアを実施せよ！

極わずかな専任社員不採用のための基準を撤廃せよ！

3月2日、2011年度賃金引き上げなどの第3回団体交渉を開催し、組合が要求した事項（申第27号）の一部について議論を行いました。

会社は、第1回目の団交の場で、経済動向、世間相場、経営環境、賃金水準などを理由に、ベースアップを含む賃金の引き上げや夏季手当、その他の諸要求の改善について極めて難色を示していました。組合は、経済動向の好転の兆しや増益増収で上方修正された業績、この間社員の我慢によって蓄えられた内部留保金など、会社には余裕があり、そして何よりも社員の苦労に応えるためにベースアップ3700円、減額なしの定期昇給「標準乗数4」の実施、夏季手当3.2ヶ月を回答するよう、社員の切実な気持ちを代表して会社にぶつけてきました。

しかし会社は、「支払い能力はある」と言いつつも、切実な社員の気持ちに立つことはなく、一貫して私たちの要求に対して難色を示しました。

恣意的でなくして組合員半数の手当カットなどありえない！

恣意的な添乗や指摘によってボーナスをカットし、また、専任社員の採用について不当極まりない運用が行われていることについて議論をしました。会社は、「恣意的ではない。ごく僅かな人のために採用する条件を変える気はない」と、この間行ってきた不正を一貫して正当化する態度に終始しました。大阪第二運輸所では20名のJR東海労組合員のうち、10名が年末手当をカットされました。たまたま…であるはずがありません。そして専任社員に採用されない極わずかな人はJR東海労組合員ばかりです。誰が見ても恣意的以外の何ものでもありません。

私たちは、社員の苦労に対して誠意を見せず、手当のカットや専任社員の採用基準の不当性を真摯に受け止めない会社の態度に、怒りを込めて、あらためて満額回答の要求や公正・公平な成績率の運用などを主張しました。

業績を上げた社員の苦労に応えろ！